

# 仕 様 書

## 1 件名

備蓄型組立式個室トイレ

## 2 品名

ほぼ紙トイレ (株スマイル・ブラザーズ・ジャパン製) ※同等品可

## 3 構成

次のものから構成されていること。

- (1) 本体
- (2) 組立部品
- (3) 付属備品
- (4) 収納ボックス

## 4 数量

37セット

## 5 規格等

### (1) 仕 様

| 本体                 | 材質・仕様                     |
|--------------------|---------------------------|
| 屋根                 | ポリプロピレン (厚: 4 mm)         |
| 上部壁パネル             | 超耐水性板紙 (厚: 1.6 mm)        |
| 下部壁パネル (耐風ステー付)    | 超耐水性板紙 (厚: 1.6 mm)        |
| ドア (鍵付)            | 発砲スチロール+PPシート (厚: 1.6 mm) |
| ドア枠                | ミルクカートンアングル (厚: 4 mm)     |
| タンク、タンク蓋兼床 (キャップ付) | PDCPD樹脂/キャップ=塩ビ           |
| 洋便器 (便座+便器)        | 発砲スチロール+塩ビシート             |
| 階段                 | 強化耐水ダンボール                 |
| 組立部品               | 材質・仕様                     |
| リベット               | PBT+POM樹脂                 |
| ジョイント部材            | ABS樹脂                     |
| 付属備品               | 材質・仕様                     |
| ペーパーホルダー           | コートボール紙                   |
| 照明                 | 乾電池式LEDセンサーライト            |
| 電池 (LED照明用)        | アルカリ単三電池                  |
| 棚×2                | 超耐水性板紙 (厚: 1.6 mm)        |
| フック                | クロームメッキ                   |
| 消臭剤                | バイオ製剤                     |
| 砂袋                 | ポリエチレン                    |
| 布テープ               | 白色布                       |
| スプーン               | ステンレススチール                 |

(2) 形 状

六角柱紙パネル型

(3) 寸 法

(ア)備蓄時

収納ボックス：幅2060mm×奥行740mm×高さ155mm

タンク：幅1300mm×奥行1120mm×高さ600mm

(イ)組立時

幅1300mm×奥行1120mm×高さ2600mm

(4) 重 量

(ア)備蓄時

収納ボックス：約32kg

タンク：約28kg

(イ)組立時

約43.5kg

(5) 使用回数

約1600回/タンク(4000)

(6) その他

- ・ライフライン（水道、下水道、電気等）が機能停止している状況でも使用可能であること。
- ・組立てに際しては、工具等を使用せず、少人数で組み立てることができること。

6 納入場所

柏崎市立第一中学校調理場跡地（柏崎市学校町5番27号）

7 納期

令和7（2025）年11月28日（金）まで

※本契約締結後、本書に定める数量が揃い次第、納期を待たずして納入すること。

8 その他

- (1) 納入に当たっては、事前に防災・原子力課と調整の上行うこと。
- (2) 納品時に担当者の検収を受けること。なお、納品時または保証期間内に不備が発見された場合は、速やかに適正なものに交換すること。
- (3) 納入場所への運搬に係る費用を含むこと。
- (4) 納入に当たり、取扱い説明を実施すること。
- (5) 業務上知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。
- (6) 本仕様書に定めのない事項であっても、当然必要と思われる事項については、発注者と協議の上受注者の責任において処理すること。
- (7) 疑義が生じた場合は、当事者間で協議・調整を行い、決定すること。